

令和5年5月8日

利用者様及びご家族様 関係者各位

社会福祉法人吉兆会

## 面会制限緩和について

先般よりコロナウイルス等感染予防対策にご協力いただきありがとうございます。  
令和5年5月8日より新型コロナは季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置付けられたことにより、吉兆苑におきましても面会の制限を段階を踏みながら行っていくこととなりました。

変更については以下の通りとなります。

**令和5年5月31日まで**は現行通り、吉兆苑事務所前ロビーで**15分程度**の面会を実施いたします。

**特別な事情**で面会をご希望の方は、現行通り、受付にお申し出いただき、検温・手指消毒・マスク着用の上、フロアに上がっていただくこととなりますので、ご理解・ご協力のほどよろしく願いいたします。

**令和5年6月1日より**、ご利用者さまの入居フロアでの面会を実施いたします。

当面は、現行通り、フロアでの混雑（密）を回避するため電話予約をしていただき、**30分程度**の面会を行っていただきます。

### 【 面会時の注意点 】

- ・ 前日9：30～17：30までに電話で予約を行っていただきます。
- ・ 当日は面会の5分前程度を目安にお越しくください。
- ・ 受付前で検温、消毒をしていただき面会簿記入をしていただきます。
- ・ 面会時は**マスクの着用をお願いいたします**。
- ・ 差し入れ品はフロアに持って上がっていただき職員にお渡しください。
- ・ 面会中の**飲食は固くお断りいたします**。
- ・ 同室の方や職員への差し入れも固くお断りいたします。
- ・ 面会は**3名まで**となります。
- ・ フロアに上がっていただける方は**中学生以上**となります。リモートやZoomでの面会を今まで通り行いますので、ご利用ください。
- ・ 職員の付き添いはありません。
- ・ 利用者様の体調により急遽面会を中止とさせていただく場合があります。
- ・ 感染状況によっては、直接面会を中止せざるを得ない場合がございますのでご協力のほどよろしく願い申し上げます。